

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
わかやまけんくどやまちょう 和歌山県九度山町	平成24年度～平成27年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
和歌山県九度山町産業振興課	0736-54-2019	0736-54-2022	sanshin@town.kudoyama.lg.jp

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等の算出	
	増加率等	
交流人口の増加	129.26%	$109,518人 \div 47,770人 \times 100 - 100 = 129.26\%$ 【計画期間4年間における交流人口の累計(目標) ÷ 計画期間前直近4年間における交流人口の累計 × 100 - 100 = 計画区域における交流人口の増加率】

事業活用活性化計画目標の設定根拠

I 計画期間前の交流人口

	直売所	計
平成19年度	11,336	11,336
平成20年度	11,825	11,825
平成21年度	12,605	12,605
平成22年度	12,004	12,004
累計(H19~H22)	47,770	47,770
平均数値(H19~H22)	11,943	11,943

II 計画期間内交流人口の増加目標

増加要素	増加の積算根拠	年度増加人口
①地域連携販売力強化施設のうち販売強化施設(販売)の新設に伴う集客効果	日本一の九度山柿や野菜等の地域特産農産物売場新設による効果(売場面積比=既存直売所×4倍)	35,829
②地域連携販売力強化施設のうち販売強化施設(食材提供)の新設に伴う集客効果	近隣類似施設「道の駅紀の川万葉の里」への立寄率(0.53%)を用い、当該交流施設への立寄者数を算出	14,372
③体験・研修施設の新設に伴う集客効果	体験・研修メニューの実施による利用者増加数	740
施設整備による年効果(人)		50,941

※既存直売所レジ通過者数



III 地域振興交流施設整備による平成24年度～平成27年度の観光客入込客数目標(人)

年度	増加要素	年度計
平成24年度	—	地域振興交流施設(都市農山漁村総合交流促進施設) 実施設計 11,943
平成25年度	—	地域振興交流施設(都市農山漁村総合交流促進施設) 建築工事 11,943
平成26年度	①・②・③	地域振興交流施設(都市農山漁村総合交流促進施設) 9月開設予定(11,943人/年×5/12月+50,941人/年×7/12月) 34,691
平成27年度	①・②・③	施設整備による全増加要素の稼働(50,941人/年) 50,941
平成24～平成27年度計		109,518

IV CO2発生量削減計画

太陽光発電システム250㎡での発電量及びCO2削減量等については、「平成23年度小水力等農業水利施設利活用支援事業」により算定中

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠	九度山町全域地区	農山漁村活性化のために整備する地域振興交流施設に太陽光の再生可能エネルギーを供給する施設の設置 太陽光発電供給施設 A=250㎡(※発電量及びCO2削減量等については、「平成23年度小水力等農業水利施設利活用支援事業」により算定中)

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号30又は要件類別番号31を満たすものがその対象となる。
 - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号30に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号31に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

